

平成30年第2回教育委員会定例会

平成30年第2回教育委員会が平成30年2月23日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 平成30年2月23日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター 3会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
粕谷 勝 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
星 治利 (郷土博物館長)
福泉 宏介 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
原川 健一郎 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 オブザーバー | 淡路 真由美 (清瀬市内14校PTA・保護者会等連絡協議会会長)
富永 大優 (第七小学校長) |
| 7 書 記 | 小林 真吾 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平 |

平成 30 年第 2 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 30 年 2 月 23 日
午前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(宮川教育長職務代理者)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 報告事項 1 清瀬版「家庭の心得 10 か条」について
- 日程第 5 報告事項 2 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)について
- 日程第 6 報告事項 3 平成 30 年度教育予算概要について
- 日程第 7 報告事項 4 平成 30 年度教育委員会定例会等の日程について
- 日程第 8 報告事項 5 卒業式・入学式の参列について
- 日程第 9 報告事項 6 不登校対策について
- 日程第 10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川教育長職務代理者を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○2月17日 命の教育フォーラム

○2月19日 学校支援本部 事業説明会・情報交換会・研修会

日程第3 教育委員報告

(宮川教育長職務代理者)

○2月4日 東京駅伝大会

○2月17日 命の教育フォーラム

(兵頭委員)

○1月25日 市町村教育委員研究協議会

○2月2日 東京都市町村教育委員会連合会研修会

○2月9日 清瀬市教育委員会表彰

○2月16日 清瀬市子ども・子育て会議

(植松委員)

報告なし

日程第4 報告事項1 清瀬版「家庭の心得10か条」について

(淡路会長)

連絡協議会で決定した、清瀬市家庭の10か条を報告いたします。

今年度最初の連絡協議会において、坂田教育長より学校支援本部の説明をいただき、地域の方が学校を支援し、子供たちの健全な育成に関わっていく趣旨の説明を聞く中で、各校の保護者ができることを考え、家庭の10か条を作成することとなりました。

これまで、各校の役員会で原案を作成したり、保護者へのアンケートを取ったりするなど、検討を重ね、これをまとめたものを連絡協議会で検討し、清瀬市家庭の10か条を決定いたしましたので読ませさせていただきます。

1. 我が家では、「おはよう」「ただいま」「いただきます」「ごちそうさま」「おやすみなさい」のあいさつと「ありがとう」の感謝を欠かしません。
2. 我が家では、朝食をきちんと食べます。
3. 我が家では、決めた時間を守ります。
4. 我が家では、たくさん話をします。しっかり聞きます。
5. 我が家では、良い点をほめ、認め合います。
6. 我が家では、失敗や間違いを認め、誤ります。
7. 我が家では、先生・友達・仕事の悪口は言いません。
8. 我が家では、困った時はみんなで助け合います。
9. 我が家では、命・物を大切にします。
10. 我が家では、()します。

10 条については、実態や目的に応じて各家庭で考えるのが良いのではないかと考えてこのようになっています。

この 10 か条については、検討を重ねていく中で、最終的には小学生でも中学生でも共通するものにまとめました。今後は各校の実態に応じた内容に変更してもらうなどして、広く伝えていきたいと思っております。

(兵頭委員)

何々させるという文言ではなく、互いに尊重させる文言となっており、主体的に自分でこの約束事に関わっていくという形になっていて良いと思う。また、10 条でそれぞれの家庭での約束事を決めるという点は、各家庭において受け入れられやすいと思う。

(植松委員)

家庭の中の一員としてだけでなく、そこを起点に社会のルールになるのではないかと感じた。

(宮川教育長職務代理者)

この 10 か条をどのように各家庭に周知し、どのように活用してもらうか。いつでも目に触れられる場所にあると効果的だと思うので考えていただきたい。

(坂田教育長)

市長部局も含めて、この 10 か条を活用していく戦略を考える。

いて

(粕谷教育総務課長)

第1回定例会でお示しさせていただきました、平成30年度からの3年間の実行計画について、予算内示を反映し変更あるいは修正を行いました。各項目の説明につきましては、定例会終了後の全員協議会においてご説明いたします。

(質疑なし)

日程第6 報告事項3 平成30年度教育予算概要について

(粕谷教育総務課長)

学校におけるICT化の推進につきましては、平成28年度からの3か年計画で各校に配備してきておりますが、平成30年度は、清瀬小学校、第七小学校、清明小学校の3校に配備し、これで14校全てに配備が完了いたします。

学校用務員委託事業については、今年度、第三小学校と第三中学校の2校を民間事業者へ業務委託を行いました。それ以外の学校の委託化は未定となっておりますので、当面はこの2校体制を継続してまいります。

通学路の安全につきましては、通学路の安全対策を総合的に推進していくため、関係機関等による協議会を今年度設置いたしました。来月中には取り組みの方針を定めた「清瀬市通学路交通安全プログラム」を策定し、来年度から通学路の危険個所の合同点検と評価を繰り返して実施していくことで、関係機関の情報の共有化と効果的な安全対策を目指してまいります。

第七小学校と第八小学校の校舎大規模改造工事につきましては、第4次清瀬市長期総合計画並びに第2次清瀬市教育総合計画マスタープランにも位置付けて各校順次実施してきているものでございます。

中学校特別教室空調設置工事につきましては、国と東京都の補助を活用して実施するもので、理科室や美術室、家庭科室などの特別教室で、まだエアコンが設置されていない24の教室に設置をいたします。なお、小学校全校の特別支援教室については設置済みとなっております。

(長井教育部参事)

放課後補習教室の実施については、平成29年度までは、小学校6年生のみを対象としておりましたが、平成30年度からは、5年生と6年生を対象といたします。

ALT(英語指導助手)の配置については、小学校5年生、6年生の時間数が、平成29年度は5時間でしたが、平成30年度は20時間に増加いたします。

イングリッシュキャンプ事業については、内容に変更はございませんが、宿泊場所である立科山荘使用料の支払い方法変更のため、予算額が増加しております。

(原口生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課においては、多くの施設を管理している関係上、老朽化に伴い、改修工事等が計画されているとともに、長年の課題でありました内山運動公園の駐車場につきましては、一部土地を借りることとしまして、整備を実施する予定となっております。

(伊藤図書館長)

図書館施設維持管理事業においては、中央図書館エレベータ修繕を実施いたします。

図書館運営管理事業においては、第3次清瀬市子ども読書活動推進計画の策定として委員報酬を計上している他、ブックスタート事業用ブックリスト「だっこしてよんで」の改定を行い3千部作成いたします。また、各市持ち回りで予算計上をしている多摩六都図書館ガイドブックの改定費を平成30年度は当市で計上しております。

駅前図書館運営事業においては、昨年の夏に故障した空調設備の改修工事を実施いたします。今年度債務負担行為を設定し、既に業者が決定しており、6月末までに工事が完了する予定となっております。その他、ロールカーテン修繕、閲覧用ソファ購入のための予算を計上しております。

(星郷土博物館長)

博物館施設維持管理事業については、竣工以来32年が経過し、劣化が著しいため、大規模な改修工事を実施いたします。空調設備の改修工事、排煙ダクト改修工事、トイレ洋式化及び温水便座設置、外壁アルミパネルコーキング打ち直し及び塗装などを実施いたします。

博物館事業については、博物館単独のホームページを開設いたします。開設により、報告書・研究成果を簡単に入手でき、過去から現在までの清瀬の歴史・街の姿の変遷を容易に知ることができ、このことにより、ふるさと清瀬の意識が高まり、郷土愛を醸成するとともに、シティプロモーションの一環として寄与するものと考えます。

特別展事業においては、清瀬の富士講展、渡辺うめ人形展を実施いたします。

(坂田教育長)

質疑については、報告事項2の第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(案)についてとあわせて、全員協議会でお願いいたします。

(質疑なし)

日程第 7 報告事項 4 平成 30 年度教育委員会定例会等の日程について

(粕谷教育総務課長)

定例会の日程は表のとおりでございます。なお、記載の議題は現時点の予定であり、今後変更・追加がありますことをあらかじめご承知おきください。

全員協議会は 6 回で、そのうち定例会と別日の単独開催は 7 月、10 月、2 月の 3 回を予定しております。

また、この他、5 月と 1 月に総合教育会議、11 月には市長への予算要望を予定しております。

(質疑なし)

日程第 8 報告事項 5 卒業式・入学式の参列について

(粕谷教育総務課長)

卒業式は中学校が 3 月 20 日火曜日、小学校は第七小学校が 22 日木曜日で、それ以外の 8 校は 23 日金曜日に举行されます。

入学式は、小学校が 4 月 6 日金曜日、中学校は第四中学校が 7 日土曜日、それ以外の 4 校は 9 日月曜日でございます。

(質疑なし)

日程第 9 報告事項 6 不登校対策について

(長井教育部参事)

この不登校対応指針は、昨年 11 月の教育委員会定例会において、中学校の不登校対策についてご報告した際に、清瀬市としての不登校への対応の指針を設ける必要があるのではないかというご意見を受けて、今回提案をさせていただくものです。

本日、この対応指針について、委員の皆様からご意見をいただき、来年度から各校でこの指針に基づき不登校への対応ができるよう、校長会等を通じて周知を図っていきたいと考えております。

対応指針の詳しい内容については、井上指導主事からご報告いたします。

(井上指導主事)

今回作成する不登校対応指針は、欠席日数が 1 日～12 日の場合の初期、13 日以上の場合の中期、30 日以上の場合の停滞期と 3 つの区分に分けてそれぞれの対応を示しております。そして、教育委員会、学校、家庭の 3 者の役割を明確に示しております。

まず、初期ですが、学校の役割が重要となってきます。欠席理由を明らかにし、必ず

確認いたします。

続きまして中期ですが、病気が理由で欠席するケースが多いので、実際に病気なのか、また、不登校要因を含んでいるのか、こちらをしっかりと確認し、病気であれば本人及び保護者の継続的なケア、不登校要因を含んでいるのであれば、校内委員会を実施いたします。この校内委員会ですが、新規で立ち上げるものではなく、既存の生活主任会や特別支援の委員会等で不登校を取り上げ、現状の確認をいたします。

最後に停滞期ですが、30日以上になりますと、教育委員会の役割が重要となってきます。不登校対策会議を実施いたしますが、教育相談センターにおいて実施している運営委員会の名称を変更して実施するものでございます。フレンドルームでは欠席状況を踏まえたリスト、またスクールソーシャルワーカーからは家庭環境の状況、相談室からは心理面から見えてくる情報、これらをしっかりと連携して、いつ、誰が、誰に対して、どのように、どの程度支援を行っていくのか、具体的に方向性を示して本人や学校に働きかけていきます。

また、学校においては、個別指導計画を作成し、実際にいつまでにどのように支援していくのか、具体的なところまで考えてまいります。

説明は以上です。

(兵頭委員)

個別指導計画については、負担にならないようなものをお願いしたい。

(井上指導主事)

簡易な内容にするのはもちろんですが、誰を対象に個別指導計画を作成するか、30日以上欠席は全員作成するのか、フレンドルームに通っている子供が学校に戻るために作成していくのか、その点について検討してまいります。

(宮川教育長職務代理者)

初期段階での記録が個別指導計画に繋がるかが一番重要であると思うが。

(井上指導主事)

いじめ長期欠席調査を毎月提出していただいておりますので、備考欄に必ず休んだ理由や学校での様子等を記入していただいておりますので、そこで把握している記録が個別指導計画に繋がると考えております。

(宮川教育長職務代理者)

初期、中期、停滞期、断続・連続の考え方は整理してあるか。また、曜日に特別な傾向が見える場合は、13日以上欠席という基準よりも弾力的に取り扱うべきであり、

なるべく早いうちに手を打っておいた方がよいのではないかと。

(井上指導主事)

断続でも連続でも、13日以上欠席した場合は全てあげております。

特殊な傾向を見るためには日数がかかると思いますので、まずは初期段階の校内で休んだ理由を明確にして、そこを共有してなぜ休んだのかを分析していくことが大事になっていくかと思えます。

(植松委員)

初期段階から、個別指導計画を作ることは考えられないか。長期に及ぼさない手立てになると思うが。

(井上指導主事)

初期段階から個別指導計画を作成するのは、学校の負担を考えると難しいですが、毎月提出する調査において、何人が何日休んでいるかだけでなく、早い段階から具体的な情報を記載する個別のシートがあり、現在も活用しております。それを積み重ねていった結果、個別指導計画に反映していけるかと考えております。

(粕谷委員)

家庭へのアプローチは学校の負担が増えてしまうが、そこが重要だと思う。

(井上指導主事)

初期の段階から保護者との関係をしっかり構築し、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーによる家庭への支援も行いながら、家庭との関係を途切れないようにしていきたいと考えております。

日程第 10 その他 今後の日程について

(粕谷教育総務課長)

○3月3日(土) 授業公開(第三小学校、第六小学校、第七小学校、清瀬中学校)
作品展(清瀬中学校)

○3月10日(土)14時から15時 ミュージウムコンサート(郷土博物館 展示ホール)

○3月20日(火)中学校卒業式

○3月22日(木)小学校卒業式(第七小学校)

○3月23日(金)小学校卒業式(第七小学校を除く小学校全校)

○3月23日(金)15時30分 教育委員会定例会(アミュー講座室1)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 10 分

平成 30 年 2 月 23 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長

委員